

# 山口県報

令和2年  
2月7日  
(金曜日)

## 目次

- 告示
  - 一 県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等(会計課).....
- 公告
  - 一 山口県労働委員会の委員の任命(労働政策課).....
  - 二 一般競争入札の実施(都市計画課).....
  - 三 開発行為に関する工事の完了(建築指導課).....

### 山口県告示第二十三号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第六百六十七条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定により、令和二年度において県が発注する業務(県庁舎等の清掃に係るものを除く。)の委託契約(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用されるものに限る。)に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び調達する特定役務の種類等について、次のとおり定めた。

令和二年二月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

#### 一 競争入札参加資格

競争入札に参加することができる者は、政令第六百六十七条の四(政令第六百六十七条

の十一第一項において準用する場合を含む。)の規定に基づき競争入札に参加することができない者以外の者で業務の委託の特Aの等級に格付される資格を有するものとする。

#### 二 調達する特定役務の種類

調達する特定役務の種類は、山口県統合宛名管理システム再構築業務、漁業調査船かいせいの定期検査業務、周南流域下水道浄化センター脱水汚泥の運搬及び処分業務並びに警察用ヘリコプターの整備及び耐空証明検査業務とする。

#### 三 その他

(一) 競争入札参加資格の審査の申請の時期及び方法等については、県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二号)に定めるところによる。ただし、当該告示に基づき格付された者については、競争入札参加資格の審査の申請を行う必要はない。

(二) 競争入札参加資格に関する文書は、山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三―三九六〇)のホームページ([https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a25200/shinsei\\_shinsei\\_r.htm](https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a25200/shinsei_shinsei_r.htm))において公開するほか、山口県総務部管財課、山口県会計管理局会計課、山口県会計管理局物品管理課、岩国県民局、柳井県民局、周南県民局、山口県民局、宇部県民局、下関県民局、萩県民局、山口県美祢農林水産事務所、防府土木建築事務所及び長門土木建築事務所において配布する。

#### (二四) 山口県労働委員会の委員の任命

労働組合法(昭和二十四年法律第七十四号)第十九条の十二第三項の規定により、令和二年二月一日山口県労働委員会の委員を次のとおり任命しました。

令和二年二月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

区分氏名職

労働者委員 中元 直樹 山口県電力総連参与

(二五) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和二年二月七日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(一) 業務の名称及び数量

周南流域下水道浄化センター脱水汚泥の運搬及び処分業務 一式

(二) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(三) 履行期間

令和二年四月一日から令和三年三月三十一日までの間

(四) 履行場所

契約担当者が指定する場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 政令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加しないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二号)又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(令和二年山口県告示第二十三号)に基づく資格審査において、産業廃棄物(収集・運搬)及び産業廃棄物(処分)について業務の委託の特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十四条第一項の規定による産業廃棄物収集運搬業の許可(汚泥に係るものに限る。)及び同条第六項の規定による産業廃棄物処分業の許可(汚泥の中間処理に係るものに限る。)を受けている者であること。

(五) 令和二年二月七日から同年三月二十五日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(六) 平成十六年四月一日から令和二年二月七日までの間に、地方公共団体の委託を受けて下水道施設において生じた脱水汚泥を堆肥化して販売した実績(堆肥化又は販売を委託した場合を含む。)を有していること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県土木建築部都市計画課調整班

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県土木建築部都市計画課流域下水道班(光市大字浅江字懸山九二九番一二五)において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

入札金額は、一トン当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県土木建築部都市計画課調整班

(三) 受領期限

令和二年三月二十四日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和二年三月二十五日午後二時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所 山口市滝町一番一号 山口県土木建築部入札室

(二) 日時

令和二年三月二十五日午後二時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札者及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札者

九 落札者の決定方法  
山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、政令第百六十七条の十第一項に規定する場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他のうち、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を令和二年二月二十一日午後五時十五分までに山口県土木建築部都市計画課調整班に提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を令和二年三月六日までに発送する。

1 入札参加資格確認申請書

2 産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可証の写し

3 二の(六)に掲げる実績について記載した書類

(五) 契約保証金

免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局会計課(電話〇八三一九三三―三九一五)に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県土木建築部都市計画課調整班(電話〇八三一九三三―三七二〇)に問い合わせること。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Urban Planning Division, Public Works & Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature of the service to be required: Transportation and processing of dehydrated sludge from the Shunan Water Treatment Center

(3) Term of the contract: From April 1, 2020 to March 31, 2021

(4) Place of the performance of the service: The place designated by person in charge

of the contract

(5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Urban Planning Division, Public Works & Construction Department, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-3720)

(6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. March 24, 2020 (If brought in person: 2:00 P.M. March 25, 2020)

(二六) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和二年二月七日

山口県知事 村岡 嗣政

一 開発区域に含まれる地域の名称

下松市南花岡二丁目

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区野田二丁目一三番一七号

ミサワホーム中国株式会社

令和二年一月七日  
印刷発行

発行人  
所

山口県知事  
庁